

---

令和3年 第3回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和3年6月15日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月15日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑(議案第34号、議案第31号)

日程第2 議案の委員会付託

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第34号、議案第31号)

日程第2 議案の委員会付託

---

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 高木 典雄君      副市長 ..... 重松 邦英君

教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長兼浮羽市民課長			吉松 浩君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君		
税務課長兼徴収対策室長			大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	高木 慎君	財政係長	竹上 欣宏君

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） 改めまして、おはようございます。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事に入ります前に、都市計画準備課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。都市計画準備課長。

○都市計画準備課長（緒方 寧君） おはようございます。都市計画準備課の緒方でございます。

6月11日に土地開発公社の経営状況について報告しました際に、櫛川議員より土地開発公社のメリット、デメリット、早期解散について御指摘をいただきましたので御回答いたします。

一般的には、公社があることについて、次のようなメリット、デメリットが挙げられます。まず、メリットとしては公共用地の先行取得ができること、金融機関からの資金の借入れができること、土地の売却について迅速な判断が可能であることなどが挙げられます。一方、デメリットとしては、売却までに管理経費が積み重なること、公社が破綻した場合に市の債務が生じること、解散した場合は土地に係る経理が市全体の経理に含まれてしまうことなどが挙げられます。

一般的な整理は、今述べたようなことですが、三春工業団地について個別に見た場合、現在、随時、問合せや相談を受けている状況であり、機を見て迅速に売却するためには、メリットの1つである迅速な判断が可能という部分を生かしていきたいと考えております。

また、簿価の上昇の懸念につきましても御指摘をいただきましたが、今回、令和2年度の水源調査分と令和3年度の井戸掘削が終われば、以後の整備、簿価の上昇はないと見込んでおります。

土地開発公社の存続、あるいは解散は、重要な課題と認識しておりますので、御指摘いただいたことにつきましては土地開発公社の理事会においても御報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより議事に入ります。

---

### 日程第1. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第1、議案質疑を行います。

議案第34号うきは市道路線の認定についてを議題とします。

説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案書の3ページのほうをお開きください。

議案第34号うきは市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のうきは市道路線の認定について、議会の議決を求める。令和3年6月11日。うきは市長高木典雄。

審議いただきます認定の路線につきましては、級、その他。路線番号、1998。路線名、小坪・日の出線。起点、浮羽町浮羽字小坪606番3。終点、浮羽町浮羽字日の出605番6でございます。

次に、別資料としてお配りしております、うきは市道路線の認定資料という資料を準備いただけたらと思います。

そちらのほう、表紙を1枚めくっていただきまして、今回の市道路線の認定につきましては、新たに7区画の住宅地として開発されたところに新設された道路について、寄附がなされたところで延長が64メートル、幅が5メートルでございます。

2ページ目をお開きください。

位置図がついてるかと思えます。図の下のほう、丸書きで示しております、うきは自動車学校と巨瀬川、その間のほうで、巨瀬川沿いに位置するところになります。

3ページ目をお開きください。

字図のほうを示しておりますが、605番の6、7と606番の2、3、4、5、6が新たに開発された住宅地で、605番の1と606番の1が今回、認定する道路という形になります。

以上で説明を終わります。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第31号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算案の質疑につきましては、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課、山崎でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

議案第31号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度うきは市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,282万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億2,741万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。令和3年6月11日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、6ページをお開きください。

「第2表 地方債補正」、追加が1件でございます。

文教施設災害復旧事業、限度額410万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。この分は、11款3項1目の災害復旧工事費に対する市債となります。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、2款1項総務管理費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 16ページをお願いいたします。

2款1項8目企画費、補正額27万円の増額補正でございます。令和3年4月1日に旧浮羽町が一部過疎の指定を受けたことに伴い、18節、過疎地域振興協議会負担金7万6,000円をはじめ、旅費、消耗品などの事務経費を計上させていただいておるところでございます。よろしくをお願いいたします。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課、江藤です。よろしくお願いいたします。

同じく16ページをお願いいたします。

2款1項14目地域コミュニティ推進費1,850万円を計上しております。内訳といたしまして、17節備品購入費、コミュニティ助成事業備品購入費350万円、18節負担金、補助及び交付金、コミュニティ助成事業費補助金1,500万円となっております。こちらは、双方とも一般財団法人自治総合センターによる宝くじ社会貢献広報事業によるもので、コミュニティ助成事業備品購入費につきましては、一般コミュニティ助成事業に申請しておりました補助上限250万円が認められたもので、今年度につきましては、福富地区自治協議会管内の公民館に座卓用椅子、座卓テーブル、空気清浄機等の備品を整備し、コミュニティ活動の維持、活性化を図ることとしております。

また、コミュニティ助成事業費補助金につきましては、東小江区公民館の建て替えに伴いまして、コミュニティセンター助成事業に申請しておりました助成金が認められまして、東小江区への補助金といたしまして1,500万円を計上しております。なお、補助率につきましては、総事業費が2,595万5,890円の5分の3以内、補助上限が1,500万円となっておりますので、上限額の1,500万円を計上しております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 2款1項につきまして説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、宝くじでの備品の整備ということですが、それぞれあります自治協のそういう備品を含めた整備計画というのはあるのでしょうか。

2点目、東小江公民館に補助が当たったというか、それは大変喜ばしいことと思いますけども、あわせて、そういう行政区公民館に対する整備計画というのがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） まず1点目ですけれども、こちらのコミュニティ助成事業費、備品購入費なんですけども、自治協議会ではなくて、各行政区のほうの備品になりますので、

行政区の備品の計画というのはございません。また、自治協の備品計画も特にはございません。

また、東小江区の補助についてなんですけれども、こちらも行政区のほうですので、市としては行政区の建て替えについては把握しておりませんので、計画等もございません。

以上でございます。

すみません、補足をさせていただきます。

コミュニティ事業、備品購入費、1点目の件なんですけれども、こちらの宝くじ助成につきましては、自治協ごとに順次、回しております。今年度は福富で、来年度が吉井自治協のほうの公民館の割当てになっております。再来年が山春自治協のほうの割当てになっております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 新しいそういう行政区の公民館を含めて、これはバリアフリーとか、そういうの指定というか、指導というか、そういうのはなされているのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 基本的にはバリアフリーをお願いしておるところでございます。特に公民館に対する補助金につきましては、バリアフリーに対しても補助金を出しておりますので、バリアフリーはお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） この過疎地域振興協議会負担金、これはネットで調べると沖縄県過疎地域振興協議会規約とか、県ごとに協議会というのがあるような感じでございますが、この負担金は福岡県の協議会に払われるのか、それとも全国過疎地域自立促進連盟ってありますよね、こちらのほうに負担金を払われるのか。

恐らく、普通旅費が出ておりますので、何か総会か大会みたいなのが開催されて、そちらのほうに出席をするためのものなのか、お伺いをいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、櫛川議員の御質問の件、2点、御質問をいただきました。

1点目は、こちら、全国組織の全国過疎地域連盟と県の福岡県過疎地域振興協議会、双方の会費分となっております。両方の分が含まれております。今年度は、まだ過疎債を借りておりませんのでこの金額ですけど、来年以降は過疎債を借りた割合に応じてちょっと金額が増えてきますので、今年度はこういう金額になっているということでございます。

それから、もう1点の旅費の関係ですけども、一応、東京のほうで研修会等の計画がございますので、その分で職員の意識向上と研さんを図るために参加させていただきたいということで予

算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 1つお尋ねをいたします。

コミュニティを建てるときに千年の能楽では場所があまり前のところがよくなかったものですから、新たに土地を購入して建てた経緯がございますが、そういうときは土地、建物を合算したのに対しての宝くじ補助金になりますでしょうか。どのようになるか、ちょっとお知らせください。

○議長（中野 義信君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 今回の事業費につきましては、設計、建築、備品の金額になっております。

以上です。土地代は別。（発言する者あり）

申し訳ございません。補足をさせていただきます。

土地は対象になりません。建築と設計と備品等になっております。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 福祉事務所、浦でございます。よろしく申し上げます。

17ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費3,133万1,000円の増額です。子育て世帯生活支援特別給付金の支給に必要な額を上程しております。

10節需用費6万5,000円、11節役務費ほか、負担金、補助及び交付金2,950万円です。全額、国庫補助金となります。今回の補正は、新型コロナウイルスの影響で困窮する人への緊急支援策のうち、低所得の子育て世帯に子供1人当たり5万円の特別給付金を支給するものになります。4月にひとり親世帯分等を専決処分させていただきましたが、今回はその他の世帯分となります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加を勘案し、給付金を支給するものです。支給対象者は令和3年4月分の児童手当及び特別児童扶養手当の受給者、その他高校生相当児童のみ養育する者のうち、住民税非課税の者と、令和3年1月1日以降の家計急変者の予

定児童数に予備を加え、590人分を想定しております。支給のスケジュールとしまして、申請の必要がない児童手当受給者及び特別児童手当受給世帯分につきましては、7月中旬の振込を予定しております。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけお伺いします。

今回は590人分で想定されているということで、これというのは、もう該当されているところに連絡して、そのまま振り込むという形と捉えていいのか、いやいや、相手のほうから申請があって、審査して振り込むという形なのかを教えてくださいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 申請の必要があるかどうかということでございます。

令和3年4月分の児童手当及び特別児童扶養手当の受給者につきましては、申請の必要がありません。その他家計急変者、それから高校生相当児童を養育している世帯につきましては、申請の必要がございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 浦所長、この18節の2,950万円の件は、私たち、資料頂きましたかね。今、口頭ではもう理解しましたが、全協でも、これはもらえませんか。ほとんどこういう事業はもう全て今までの経過は資料頂いてますけど。お願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 資料は準備させていただきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） うきはブランド推進課の樋口でございます。

7款1項2目商工業振興費6,337万7,000円の補正でございます。中身につきましては、工事請負費337万7,000円、解体工事費。これにつきましては、中町駐車場につきまして、商店街の店舗数等が減少したり、高齢化で負担金の支払いが厳しいという申出がございまして、協議してまいりました結果、原状を復帰した後、地権者へお返しすることとなり、トイレや街路灯、地下埋設の浄化槽などを撤去するための解体工事費でございます。

18節負担金、補助及び交付金6,000万円、地域商業機能複合化推進事業費補助金でございます。これは国の補助事業ですので、採択が前提となるんですけれども、中小事業者が地方公共団体と一体となって新たな需要の創出につながる魅力的な機能の誘致を行う実証事業に対しまして、経済産業省や中小企業庁、福岡県、うきは市が支援を行うものでございます。国が2分の1補助で4,000万円、県が8分の1補助で1,000万円、ここが5,000万円分が国県支出金の5,000万円の特定財源となります。市が8分の1補助で1,000万円、事業者が4分の1負担で2,000万円となります。総事業費は8,000万円を予定しているところでございます。吉井町の大型空き家、橋詰家をレストラン事業や分散型ホテルフロント機能を整備し、多様な事業者が連携し、活性化を図る取組でございます。

続きまして、7款1項3目267万9,000円の補正でございます。委託料、温泉・宿泊施設活性化事業委託料でございます。宿泊税の予算額が当初見積をしたものから、県の計算方法が変わりまして、内示額に合わせて事業を拡大するものでございます。現在、温泉旅館組合等と協議しながら観光客誘致に向けて、コロナの状況も見ながら、また市の宿泊・日帰り助成事業とも連携しながら事業構築を図っておるところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 2点お尋ねいたします。

まず1点目、地域商業機能複合化の件ですが、全協でも説明があったとき、いわゆる周辺住民への周知はなされたかということをお尋ねしてましたので、その後の経過をお尋ねいたします。

それから2点目は、これは温泉宿泊をされる方へのクーポン券というか、そういうふうなものというふうに考えてよろしいのでしょうか。違うとするならば、具体的な事業の内容をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 1点目の周辺住民への周知はなされたのかということなんですが、この事業を構築するに当たり、ここ数年、町並み再生の協議会をつくりながら、地元とも話しながら進めてきております。現実的には、実際に事業が確定しないことには、予定ではちょっと説明ができませんので、規模も大きい事業でございますので、そういうのを踏まえながら地元とも当然、話合いの中でやっていきたいと思っておりますのでございます。

それと温泉・宿泊施設活性化事業委託料につきましては、これは宿泊税を使いますので、通常の観光施策では使っては駄目だということで、拡大するとか、新しい事業に取り組むとかいうことでございますので、市としては別の事業で宿泊・日帰り助成の事業をやっておりますので、ま

だちょっとはっきり決定しておりませんが、温泉組合とかは1つの事業者で県内の修学旅行生を受け入れることは不可能ですけども、数件ならできる可能性もあるとか、そういうのを温泉旅館と詰めの協議を今、行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点目につきましては、申請で決まるかどうかというのは、それは結果論だと思いますけども、決まってしまうと、逆に取消しをしないということになりますので、こういう計画があるが、ただし、もちろん申請して採択されるかどうかは分からないということを含めてしておかないと、もう決まったら地域住民の人は何で事前に知らせてくれなかったんだらうということになると思います。そういう情報こそ、協働のまちづくりの基本ではないかと思いますが。なぜ地域住民の方に知らされないのか、もう一度説明をお願いします。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） この申請してる、tsumugiという会社は、現在、碓井家と堀江家をホテル化している事業者でございます。その申請段階ですけども、なぜそこがそういうふうになったかと申しますと、これまでまちづくり協議会とかを地元と話しながら、久留米工業大学とか入りながら進めた結果、碓井家とか堀江家の話が出てきておりますので、全く地元が知らない話ではございませんし、今回の場合も同じtsumugiがやっております、当然、橋詰家とも話しますし、そういう事業連携ですから、商工会とか、いろんな団体とも協議をした上で事業は進めてまいりますので、正式に決まれば当然いろんな対応が出てくると思いますが、现阶段ではそういうような碓井家と堀江家みたいなやり方で進めてまいっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員、3回目。

○議員（4番 竹永 茂美君） 確認の意味ですが、最初の答弁ではまちづくり協議会等々があるので決まらないと話ができない。今の発言では、地元が全く知らない話ではない。結局、地域住民の方々に対する影響があるからお尋ねしてるわけで、決まらないと話がないから知らされてないのか、それとも地元が全く知らない話ではないと、その整合性をもう少し示していただけないですか。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） まちづくり協議会という、そういう昔から吉井の町並みをよくしようということで久留米工業大学とか、いろんな団体が入ってそういうのを研究してまいりました。その中で、うきは市としても町並み再生の委託をしながら、いろんな情報を集

めて、こういう物件がありますよということで碓井家とか、堀江家が今、やっとホテル化されております。

今回の橋詰家につきましても、そのような相談段階を受けながら、まちづくり協議会とか話しながらやっております。ただ、事業がはっきりしないことにはなかなか説明はしづらいところがございますので、当然、事業がはっきりすれば近隣とも話をしていかなければならないと思いますし、どこまで話をするのかとか、その辺もあります。事業的には適正に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 同じように、18ページの地域商業複合化機能推進事業費補助金についてお尋ねします。

全体の事業は8,000万円ということで、内訳について御説明ございました。1つは、経済産業省に申請して認可を得たということで、改めて補助金をつけたということ、うきは市でも申請するという事だろうと思うんですけども、工期がどの程度かかるのか、どのくらいの期間かかるのかということと、8,000万円の用途というか、内訳というのが分かれば概算を教えてくださいたいと思います。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 国に株式会社tsumugiが申請をして、それが採択されたらこの事業が生きることとなりますが、今のところ、まだ採択されておらないところがございます。

工期につきましても、年度末がぎりぎりだろうと思っておるところでございます。明細につきましては、ちょっと手持ちのほうでございませんで、中身としては、レストラン事業と分散型ホテル機能とかの整備となっております。明細は私のほうではちょっとあれなんです。資料はございます。ただ、手持ちがないということでございます。申請書しかないの。ただ、このくらいの分厚い書類なので、具体的には、申請が通ればできそうですけども。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 6,000万円という金額を認定するに当たって、やっぱりその根拠、それなりに大きな金額でありますので、そこはきちんと説明書を後で、委員会で審議されると思いますので、その資料も含めて私どもにも配付いただければありがたいなというふうに思います。

それと今から申請するという事であれば、第2次か何かの申請ということで、たしか6月末ぐらいに分かるということだったと思いますので、その辺の報告も改めてお願いをしたいと思

ます。

以上です。

○議長（中野 義信君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 総務産業常任委員会のほうで質疑になると思いますので、それまでには概要が分かるような資料を作りたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、9款1項消防費の説明を求めます。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 補正予算書の19ページをお願いいたします。

9款1項2目非常備消防費543万6,000円の減額補正です。これは福岡県消防操法大会が中止となったため、減額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで9款1項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 生涯学習課、石井です。

20ページを御覧ください。

10款4項2目8節旅費では21万8,000円を計上しております。埋蔵文化財専門員である会計年度任用職員の通勤手当となります。当初、月額4,200円の12月分、5万1,000円を計上しておりました。学芸員の資格を持ち、埋蔵文化財の現場経験のある方について人材確保が難しい状況の中、福岡市在住の方が見つかりましたので、通勤手当不足分の増額をお願いするものです。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、11款3項文教施設災害復旧費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 11款3項1目14節の工事請負費では1,231万9,000円を計上しております。妹川地区運動広場の災害復旧工事となります。昨年7月の豪雨により排水路、擁壁、土砂の流出など、被害が出ていたもので、今年の3月になりまして激甚災害認定となりましたので、災害箇所の本復旧工事を予定しております。財源としましては、災害復旧費補助金として3分の2の821万2,000円の国庫補助金、残りの事業費410万円は災害復旧事業債を予定しております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点、ちょっと直接関係あるかどうか分からないんですけど、山間地の一般住宅やらは危険地域というか、土砂災害危険地域、こういったところは家を建てるときはもうできませんよやらという決まりがあったと思うんですけど、この妹川の小学校のところ、ここも十分入っているんですよ。今回は災害復旧ということで、グラウンドやらはせないかとやろうと思いますけど、ここって危険地域なのに、直接——質問は関係ありませんけど、学校関係を利活用するやらというのを表に出していいのかどうか。ここで質問しちゃいかんということであれば、別に御確認はさせていただきたいと思いますが、そういった地域にお金を投じていいのかということと、一般の建物はそういった地域で建てたいというときは、できませんよという決まりがある。そういった整合性はどうかということのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 妹川地区運動広場については、県道からちょっと下ったところに位置しております。そこについて、この広場がたしか平成6年3月ぐらいに完成したのではないかなと思っておりますけれども、やはりそういう地域になりますので、崖が崩れたり、そういうことで過去に数回、擁壁の仮工事とか、復旧工事とかしてきた経緯がございます。ただ今回、ちょっと激甚災害の認定を受けましたので、被害が出たところについては本復旧ができるということで、しっかりとした工事をしていきたいなと考えております。

やはり運動広場ということで、グラウンドゴルフとか、小学生がサッカーなど、あと妹川地区がイベントとか、駐車場とかで利活用されておりますので、今のところ、こちらのほうとしては安全に利用できるようなグラウンドにしていきたいということで、今回1,231万9,000円をお願いしたいものとなります。

それとあと、家を建てていいのかということですが、土砂災害警戒区域で家を建ててよいかという質問でしょうか。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 私のほうから土砂災害特別警戒区域について、ちょっとお話しいたします。

基本的に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、2種類ありまして、いわゆるイエローゾーンとレッドゾーンという形に分かれております。イエローゾーンについては、特に建物を建ててはいけないとか、丈夫にしないといけないとか、そういった規定はございませんが、特別警戒区域、レッドゾーンのほうではその規定がございます。基本的に住居関係とか、病院であったり幼稚園、そういったところは県知事の許可が必要という形になります。あと、しないといけないのが、そこに居室、住むところをつくる場合は、土砂に対する衝撃に耐えられるような構造にしないといけないという形になっておりますので、絶対住んではいけないというものではございません。というところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今回の分にありましては、基本的に反対するわけではございません。早急に復旧が必要だろうと、活用に当たってですね。ただ、将来的にここは多分レッドゾーンだと思います。だから、昨日も質問しましたけど、個別計画でそこを今後も計画で、建て替えやらなつとるやら、危険なところを建て替えまで計画やらするんですかという、これは将来的な問題提起ということで質問させていただきたいと思いますので、今回の分にありましては、今の答弁で結構でございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） これは全協で資料を頂きまして、ちょっとたまたま妹川のほうに参りましたので、八女香春線から全部見たぐらいのことでございます。

気になったのは、これは1,200万円から余の予算を、これはもう激甚の国からの補助でありますけど、ただやっぱりこれは去年の7月6日の災害ですよね。想定するに、こういうふうなこれだけの費用を投じて、また河川がすぐそばですわね。去年の災害は河川の水位はそう災害に結びつくものではありませんでしたと言いながら、今後の豪雨災害を考えると、やはりその辺はちょっと心配もあるというふうに思っております。

それで、これでもうまず第一は、これだけの金額を投じてやるから、今後の豪雨の予測のシミュレーションをしてなさってるのかどうかも、それは組坂議員の土砂警戒の関係もありますけど、その辺はシミュレーションして、もう大丈夫ということは言えないでしょうし、今、藤波ダムは減水をしています。それはもう災害に備えての対応でありますけども、その辺は文教のほうでいろいろ御議論があると思いますので、その辺もやっぱり注視していただきたいなという思いであ

ります。

ちなみに、住環境建設課長にお聞きしたいんですけど、たまたま妹川に登って話をちょっと聞きました。そしたら、今度のトンネルが開通して、相当交通量が増えてると。そこでこのグラウンドの真上、八女香春線のあそこに簡易郵便局がありますでしょう。あそこは狭いから、もうトラックの離合で相当トラブルが起こってるというような話は聞いてると思うんですよ。そんな話が明確にありました、どうかしてほしいと。拡張がいつ頃予定されてるのか、お分かりになればお願いしたいと思います。

まずは石井課長のほうから、その辺の今後の豪雨に対しての考え方、そして住環境建設課長から今の件でお願いします。

以上です。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） この運動広場ですけれども、やはり川がありまして、1本、道路があって、その上に擁壁があって、その上がグラウンドというところになりますので、川が増水したときは確かにそういう危険性はあるのかなと思っております。

その擁壁が全てコンクリートで固めてしまえば、ある程度は大丈夫かなと思いますけれども、やはり擁壁が流れたところを固めていってるという状況でまばらな状況になっておりますので、そこら辺は今後、考えていきたいなと思っております。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 江藤議員お問合せの八女香春線ですね、一応あそこが合瀬耳納トンネルからずっと下のほう、下っていきまして、稻荷神社の付近まで、大体狭いところが、すみません、正確なところがちょっとあれですけども、5か所か6か所ほどございます。そういった中で、一番下のほうに位置するのが大体郵便局回りということで、一応地元のほうからも全体的な拡幅というところの御要望上がってきておりまして、それを県のほうに伝えております。県のほうからは、一応その郵便局のほうから、そちらが用地買収とか、そういったところでは一番そんなに大きくないといいますか、やりやすいところと申しますか、そういったところに位置するので、まずそういったところからちょっとやっていきたいというところなんです。一応、今年度、測量、調査関係を実施されてるということでは聞いております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 課長は、課長になられて初めてでしようが、あそこ、妹川小学校の運動場として、当初、設立した場所なんです。それで今まで三、四回とは言わんかな、全てこういう工事やっております。それで、この原因をやっぱり追求して、現状になってますけど、例

えば今、八女香春線の拡幅が上が終わった後にこういう被害になってますから、原因をやっぱり追求してもらいたい。特にこのA地区とか、Fか、これは数回同じとこです。やっぱりその辺を、また激甚じゃないけど災害に遭って、またお金がかかるようなことじゃいかんから、この千何百万円もらってますけど、それで足りんなら足りんで、徹底してきれいにやっぱりやってもらいたいです。毎年やるようなことじゃなくて。課長、初めてでしょうから、その辺をちょっとどういうお考えか。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝幸君） 今回、5か所ほど流されて、その工事で、本復旧という形で見ております。

過去にも、先ほどおっしゃった同じ場所が流されたというところもございますけれども、過去が本復旧ではなくて、もう仮復旧ということで単費で予算のない中、例えば平成27年度は39万円とか、29年度が50万円とかいう形で、もう単費で修理しておるということになっております。

今回が本復旧ということで擁壁を全てコンクリートで固めてしまうという工事になっておりますので、そこがまた流されるということはほとんど考えられないのかなと思いますが、それ以外の擁壁で弱いところも確かにあると思いますので、そこら辺は今後、ちょっと考えていきたいなと思っております。

○議長（中野 義信君） 6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 予算のことも言いましたが、例えばあそこの全体的な土壌、あれは真砂土やったかな。あれの流れも物すごいんです。草が生えて、手入れの問題もあるでしょうけど、やっぱりこのまま永遠に使っていくなら、予算じゃなくて、すばらしい工事をしていただいて、なおかつ市民の方にも使っていただくような立派な運動設備にしていきたいと思えます。よろしく願いしときます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款3項の質疑を終わります。

次に、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 予算書22ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費43万6,000円の減でございます。歳入歳出予算補正の調整によるものでございます。

歳入です。11ページをお開きください。

15款2項2目民生費国庫補助金3,133万1,000円の増額補正です。先ほどの3款2項1目、子育て世帯生活支援特別給付金に対する国庫補助分となります。国の補助金の名称が新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金となっているところでございます。

続いて、7目商工費国庫補助金4,000万円の増額でございます。7款1項2目の先ほどの事業の国庫補助2分の1分となっております。

続いて、8目災害復旧費国庫補助金821万2,000円の増額補正でございます。先ほどの11款3項1目、妹川運動広場の災害復旧工事分の補助金となっております。3分の2の補助金となっております。

続いて、12ページをお願いいたします。

16款2項6目商工費県補助金でございます。1節の観光費補助金は、7款1項3目にありました宿泊税の交付金となります。267万9,000円でございます。2節の商工費補助金は、先ほどの7款1項2目の県の補助分となります。県が8分の1ということで1,000万円の補助ということになります。

続いて、13ページでございます。

19款1項1目財政調整基金繰入金800万円の増額でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

21款5項1目雑入でございます。2つに分かれますが、1,850万円のうち、コミュニティ助成事業助成金として1,750万円、内容は2款1項14目で課長のほうから説明があったとおりでございます。それから、同じくコミュニティ助成事業地区負担金100万円でございます。

続いて、15ページでございます。

22款1項7目災害復旧債410万円の増額となります。11款3項1目の社会教育施設災害復旧事業債の借入れを行うものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点お尋ねいたします。

13ページの基金繰入れの件ですが、この800万円はどこから持ってきて、多分財政調整基金に繰り入れると思いますが、その原資は何なのかをお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 質問の趣旨がちょっと分かりにくいんですけども、この分は財政調整基金から800万円を繰り入れて、一般会計のほうに入れるものでございます。

今回の800万円の繰入れと、当初予算が12億3,000万円ございまして、合計で12億3,800万円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） その800万円の根拠というのは、何かあるのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回、6月補正のいろんな事業の中で、国県の補助事業なり、起債なりで、あと不足する部分がございますので、その分をこの財政調整基金から繰り入れているものでございます。

なお、端数については予備費のほうで調整をさせていただいております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで議案第31号の質疑を終わります。

---

## 日程第2. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託については、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案はお手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

連絡します。明日16日は午前9時から議会運営委員会を行い、午前11時から全員協議会を開催しますので、よろしく願いをいたします。本日はこれで散会します。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前10時00分散会

---